

## 三重県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.6E-1	7.7E+1	77.0
64	エトフェンプロックス		2.9E+1	1.2E+1	8.8E+1	129.3
117	テブコナゾール				5.1E+1	51.3
139	トラロメトリン			8.5E+0	2.2E+0	10.7
140	フェンプロパトリン			1.7E+1		16.8
153	テトラメトリン	2.6E+2	1.4E+1	9.4E+1		371.1
181	ジクロロベンゼン	2.8E+2	6.8E+2			958.9
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	5.6E-1	8.9E+0			9.5
251	フェニトロチオン		4.7E+2	8.0E+0		473.4
252	フェンチオン	2.6E+1	1.1E+2			136.5
256	デカン酸				1.1E+1	10.7
350	ペルメトリン	9.3E+0	4.5E+1	1.6E+1	1.5E+2	220.3
405	ほう素化合物			4.8E+0	1.5E+0	6.3
427	カルバリル			1.7E+2		174.8
428	フェノブカルブ			1.4E+2	3.7E+2	512.3
457	ジクロルボス	1.4E+2	1.1E+3			1,243.5
合 計		7.1E+2	2.5E+3	4.8E+2	7.5E+2	4,402.3

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等